

後期高齢者への依存強める日本農業

〔要 旨〕

- 1 2005年農林業センサスによれば、農家世帯員及び世帯員農業従事者において、75歳以上の後期高齢者の割合が急速に高まっている。これは昭和一けた世代の一部が75歳以上に移行したことによるものだが、その一方で、65歳以上の高齢世帯員数は初めて減少に転じており、日本の農家構造において高齢化と高齢者の減少が並行して進んでいることが明らかになった。
- 2 農業労働力における後期高齢者への依存度が高まることにより、農家が自営農業に投入する労働力は減少することが予想される。ただし、作目によってその影響は大きく異なるとみられる。例えば、単一経営農家を作目別にみると、稲作、麦類作等の土地利用型農業では、基幹的農業従事者の20%以上を後期高齢者が占め、影響が大きいとみられるが、施設野菜・畜産では同割合は10%前後にとどまり、後継者も確保されており影響は小さいであろう。
- 3 農家世帯員・基幹的農業従事者の今後の変化を予測すると、後期高齢者への依存度はさらに高まるため、縮小する農業労働力を前提として、後期高齢者への依存度が高い土地利用型農業の集約化と、後期高齢者が主体となれる労働負荷の少ない農業を並行して実現していくことが必要である。例えば、現在進められている集落営農組織の構築等は前者への対応として、産地直売所等の取組みは後者への対応として有効とみられる。
- 4 日本農業は、昭和一けた世代を中心とする後期高齢者への依存度の上昇と高齢者労働力が縮小に向かう局面を迎えている。さらに2010年前後からは後期高齢者も減少に向かうとみられ、早急に「ポスト昭和一けた世代」を見据えた農業生産体制の構築・整備を進めていく必要がある。

目次

はじめに

1 農家・農業労働力構造の現状

(1) 全国の農家世帯員・農業労働力

(2) 農業地域別農家世帯員及び農業労働力

2 農業労働力における後期高齢者の現状と影響

(1) 高齢化と農業従事日数

(2) 作目別にみた後期高齢者への依存度

(3) 後期高齢者の影響が大きい稲作・麦類作

(4) 後期高齢者への移行と農協組織

(5) 後期高齢者への移行と世帯構造

3 農家世帯員・農業労働力の今後について

(1) 農家世帯員・農業労働力の将来推移

(2) 後期高齢者が主体となれる農業

おわりに

はじめに

2005年農林業センサスにおいては、75歳以上の後期高齢者の農家世帯員及び世帯員農業従事者が増加し、高齢化が加速している。これは、戦後の日本農業を支えてきたいわゆる昭和一けた世代の一部が後期高齢者へ移行したことによって生じたものである。そして、後期高齢者への移行は、単なる高齢化と異なり、地域農業や農協の組織基盤、さらに地域社会全体にも広範な影響が及ぶ可能性がある。

本稿は、こうした後期高齢者への依存度が強まっている農家構造の現状及びその影響、今後の推移等を整理し、主として人的側面から農業・農村の将来について検証しようとするものである。

1 農家・農業労働力構造の現状

(1) 全国の農家世帯員・農業労働力

まず、全国の農家世帯員及び世帯員農業

従事者における年齢構造の変化を農業センサスよりみたものが第1表である。

同表にみられるように、2000年センサスで28.0%だった農家世帯員に占める65歳以上の高齢者比率は、2005年センサスでは31.6%と大きく上昇している。しかしながら高齢者を65～74歳の前期高齢者（以下「前期高齢者」という）と75歳以上の後期高齢者（以下「後期高齢者」という）に分けてみると、前期高齢者の割合は00年から05年にかけて0.5ポイント低下したのに対し、後期高齢者の割合は逆に4.1ポイント高まっている。また、高齢者数そのものは00年から05年にかけて29万人減少しているが、その内訳をみると、前期高齢者が減少する一方で、後期高齢者は大きく増加している。

このように2005年センサスにおいては、農家世帯員における後期高齢者のウェイトが急速に高まっている。これは農家世帯員の中心である昭和一けた世代の一部（1926年生まれから1930年生まれの一部までが該当）が、2005年センサスから後期高齢者に含ま

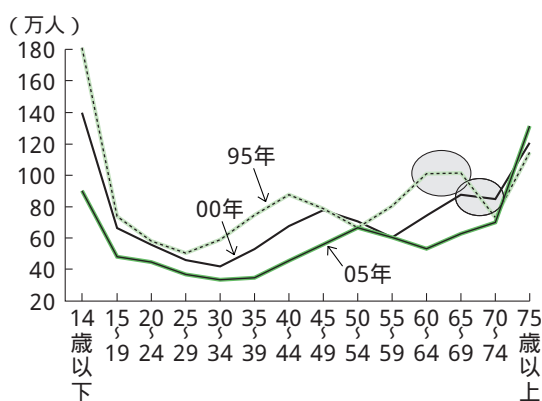
第1表 農家世帯員及び農業労働力の推移

(単位 万人, %, ポイント)

	95年 (a)	00 (b)	05 (c)	変化幅	
				(c-a)	(c-b)
販売農家世帯員数	1 204	1 047	837	367	210
うち高齢者	290	294	265	26	29
高齢者比率	24.1	28.0	31.6	7.5	3.6
前期高齢者	14.6	16.5	16.0	1.4	0.5
後期高齢者	9.5	11.6	15.7	6.1	4.1
農業従事者数	740	686	556	184	129
うち高齢者	201	227	210	9	17
高齢者比率	27.1	33.1	37.8	10.6	4.7
前期高齢者	20.5	23.2	22.6	2.1	0.6
後期高齢者	6.6	9.9	15.2	8.6	5.3
農業就業者数	414	389	335	79	54
うち高齢者	180	206	195	15	11
高齢者比率	43.5	52.9	58.2	14.7	5.3
前期高齢者	32.0	35.9	33.6	1.7	2.3
後期高齢者	11.5	16.9	24.6	13.0	7.6
基幹的農業従事者数	256	240	224	32	16
うち高齢者	102	123	129	27	6
高齢者比率	39.7	51.2	57.4	17.7	6.3
前期高齢者	32.1	38.4	36.8	4.7	1.6
後期高齢者	7.6	12.7	20.6	13.0	7.9

資料 農林水産省「2005年農林業センサス」「2000年世界農林業センサス」「1995年農業センサス」
 (注) 色網掛けは後期高齢者部分。

第1図 年齢階層別「農家世帯員数」(販売農家)



資料 第1表と同じ
 (注) 図中の円内は95年, 00年時点で昭和一けた世代を含む階層。

れるようになったことが大きく影響している(第1図)。

次に, 第1表から世帯員農業従事者につ

いてみると, 農家世帯員の高齢化と並行して, 農業労働力の高齢化も急速に進行していることがうかがえる。センサスにおいて世帯員農業従事者は, 專業傾向が強い順に基幹的農業従事者, 農業就業者, 農業従事者と区分されるが, 專業傾向が強い区分でとくに高齢化が進んでいる(上記3区分の関係は(注1, 2)の通り)。例えば, 兼業が主の世帯員を含む農業従事者の高齢者比率は95年の27.1%から05年の37.8%へ10.6ポイントの上昇にとどまったのに対し, 專業傾向の強い農業就業者, 基幹的農業従事者については前者が43.5%から58.2%へ14.7ポイント, 後者は39.7%から57.4%へ17.7ポイントも上昇している。

さらに, 上記3区分の高齢者を前期・後期高齢者に分けてみると, 農家世帯員と同様に前期高齢者の割合が低下する一方で, 後期高齢者の割合が急速に上昇している。特に, 專業傾向の強い農業就業者, 基幹的農業従事者においては05年の同比率はいずれも20%を超えており, 5人に1人を後期高齢者が占めている。

なお, 上記3区分の高齢者数をみると農業従事者, 農業就業者の高齢者数が減少する一方で, 基幹的農業従事者では依然増加が続いている。この背景としては, 定年帰農による新たな離職就農者の増加や公共事業の削減による兼業機会の減少により, 高齢世帯員のなかで主たる仕事として農業に従事する人の割合が高まったことが考えられる。^(注3)

(注1) 「農業従事者」とは満15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者。

「農業就業者」とは自営農業に従事した世帯員(農業従事者)のうち、調査期日前1年間に「農業のみに従事した世帯員」及び「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」。

「基幹的農業従事者」は農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、調査期日前1年間のふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」。

(注2) 世帯員の就業状態区分

		仕事への従事状況				
		農業従事者のみに	農業とその他の仕事の両方に従事		その仕事以外の仕事に従事	仕事に就かなかった
			農業が主	その他の仕事为主		
ふだんの状態	主に仕事	基幹的農業従事者		農業従事者		
	主に家事や育児	農業就業人口				
	その他					

資料 農林水産省「2005年農林業センサス」

(注3) 農林水産省によれば01から05年にかけて65歳以上の離職就農者は延べ10万6千人と96年から00年にかけての同7万5千人から約3万人増加している。また、総務省「労働力調査」によれば公共事業の削減等により、00年には653万人だった建設業就業者は05年には568万人へ約85万人も減少している。

(2) 農業地域別農家世帯員及び農業労働力

先にみたように2005年センサスにおいては、後期高齢者の増加を起因とする高齢化が進むとともに65歳以上の農家世帯員が初めて減少に転じている。第2表は、それを農業地域別にみたものである。

同表をみると、00年には2地域に過ぎなかった高齢者比率が30%を超える地域が、05年には7地域に広がっている。その一方で、東海、北陸地域では依然30%を切っており、両地域では比較的后継者が確保されていると考えられる。

また、高齢者数そのものはすべての地域で減少し、10%以上の減少となった地域も7地域を占めている。前期・後期高齢者に分けてみると、すべての地域で前期高齢者が減少する一方で、後期高齢者は増加している。そのため、高齢者に占める後期高齢者の割合も全地域で上昇している。

第2表 農業地域別「高齢農家世帯員数」

(単位 万人, %, ポイント)

	65歳以上		65歳以上増減率	65~74歳	75歳以上	65歳以上比率		75歳以上		1戸当たり世帯員数	
	00年	05				05/00	05/00	00	05	00	05
全国	294	265	9.9	22.5	8.0	28.0	31.6	11.6	15.7	4.48	4.26
北海道	7	7	10.4	21.8	4.1	28.0	30.9	12.3	15.8	4.17	4.08
東北	54	51	6.0	19.6	13.9	27.0	30.5	11.0	15.1	4.74	4.52
関東・東山	64	57	11.8	25.6	7.2	27.9	31.2	11.7	15.9	4.59	4.36
北陸	24	22	10.7	22.3	5.6	26.7	29.9	11.1	14.7	4.70	4.52
東海	29	25	13.4	25.4	3.2	26.4	29.8	11.1	14.9	4.80	4.58
近畿	25	23	10.6	23.7	7.6	27.1	30.3	11.3	15.2	4.52	4.28
中国	29	25	12.9	25.4	3.7	31.8	35.4	13.6	18.1	4.09	3.89
四国	17	16	10.2	22.8	7.4	30.9	35.0	12.9	17.5	4.15	3.90
九州・沖縄	43	40	6.5	17.4	10.7	28.9	33.5	11.2	15.3	4.09	3.88

資料 第1表に同じ

(注) 色網掛けは高齢者比率30%以上, 1戸当たり世帯員4人未満。

なお、同表では1戸当たりの世帯員数についても示したが、中山間農業地域が多く含まれる中国、四国、九州・沖縄といった地域では4人を切っており、世帯の縮小が急速に進んでいる。これは、あとにみるように高齢者単独世帯や高齢者とその子供のための世帯の割合が農村部で高まっている影響とみられる。

次に、農業労働力を基幹的農業従事者からみると、00年には1地域に過ぎなかった高齢者比率が60%を超える地域が2005年センサスでは4地域に増加している。とくに、中国地域では初めて70%を超えており、高齢化が著しく進むこととなった(第3表)。

また、基幹的農業従事者の高齢者を地域別にみても、世帯員同様に前期高齢者が減少し後期高齢者が大きく増加していることは全地域で共通している。そのため、00年に1地域に過ぎなかった後期高齢者が2割を超える地域は05年には6地域に増加している。

このように、基幹的農業従事者に占める後期高齢者は地域を問わず増加するとともに、その割合も急速に高まっている。さらに、足元でも、昭和一けた世代の同階層への移行は続いており、日本の農業労働力は後期高齢者が主力になりつつあると

第3表 農業地域別「高齢基幹的農業従事者」

(単位 万人, %)

	65歳以上		65歳以上 増減率	65~74 歳	75歳 以上	65歳以上比率		75歳以上	
	00年	05	05/00	05/00	05/00	00	05	00	05
全 国	123	129	4.8	10.5	50.9	51.2	57.4	12.7	20.6
北海道	4	4	4.3	13.3	24.6	28.0	30.8	6.6	9.5
東北	20	21	6.0	7.5	60.4	47.5	54.1	9.4	16.2
関東・東山	28	31	10.4	8.4	64.9	50.9	58.0	13.0	22.1
北陸	7	8	10.0	4.5	59.1	58.4	66.0	13.3	21.8
東海	14	14	1.0	15.9	40.8	57.6	62.7	17.2	26.1
近畿	9	8	2.5	17.5	36.5	57.2	61.0	15.9	23.8
中国	12	12	2.5	13.5	39.5	68.0	72.9	20.5	29.9
四国	8	8	2.9	17.1	34.7	54.3	59.6	14.8	22.6
九州・沖縄	20	21	6.0	7.7	57.0	46.1	53.3	9.7	16.7

資料 第1表に同じ

(注) 色網掛けは高齢者比率60%以上、後期高齢者比率20%以上。

よいだらう。

以上でみたように、2005年農業センサスにおける農家世帯員及び世帯員農業従事者についての特徴として、初めて65歳以上の高齢者世帯員の減少がみられたこと、高齢者のなかで前期高齢者の減少が顕著であること、後期高齢者が大きく増加し、かつその割合が高まってきたこと、があげられる。

では、こうした変化は、実際の農業生産の現場へどのような影響があるのだろうか。次節ではその点を考えてみたい。

2 農業労働力における 後期高齢者の現状と影響

(1) 高齢化と農業従事日数

先にみたように、現在世帯員農業従事者は65歳以上の高齢者が中心である。ただし、高齢者のなかでも前期高齢者と後期高齢者

では営農に従事する日数にはかなりの差がある。

第2図は、前記3区分の世帯員農業従事者について、年間150日以上農業に従事する人数の割合をみたものである。

まず、農業従事者をみると、60歳代前半までは農業従事者の年齢が上昇するにつれ、自営農業に150日以上従事する割合も上昇していく。これは年齢が上がるにつれ、定年等により離職ないし兼業を縮小する人が増え、農業にさける日数が増加するためとみられる。しかし、同割合は65～69歳層でピークを迎えたあと、70～74歳層では下落に転じ、75歳以上層ではピークを10ポイント以上も下回っている。

一方、基幹的農業従事者は、農業に主として従事し、かつ仕事を主としている世帯員という農業を生業としている人であるため、定年等による兼業先からの離職の影響がほとんどなく、年齢階層による従事日数の差が相対的に小さい。ただし、それにもかかわらず、農業従事者と同様に後期高齢

者へ移行するにつれ従事日数は減少していく。兼業の影響が少ないにもかかわらず後期高齢者層の農業従事日数が減少するのは、後継者の就農が一部に限られるとすれば、本人もしくは家族の健康面の要因等により徐々に農作業への従事が困難になるということであろう。

例えば、農業センサスから1人当たりの農業従事日数を試算すると、65～69歳は204日、70～74歳は195日、75歳以上は183日となり、後期高齢者の従事日数は65～69歳層に比べ20日以上下回っている。^(注4)

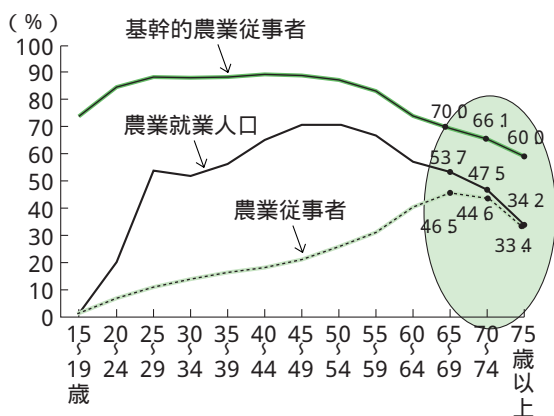
当然のことながら、後期高齢者のなかでも健康を維持し、150日以上自営農業に従事する方は相当数に上るが、上記のように平均してみた場合には従事日数は徐々に減少していくと考えられる。

(注4) 農業センサス調査での従事日数は実数ではなく一定の幅を持った日数の選択性であるため各回答階層の中位値を用い試算した。例えば30～59日は45日とした。なお、250日以上については300日とした。

(2) 作目別にみた後期高齢者への依存度
前期高齢者が後期高齢者へ移行していくことは従事日数からみて農業労働力の減少につながっていくとみられるが、ここではその作目別の影響について考えてみたい。

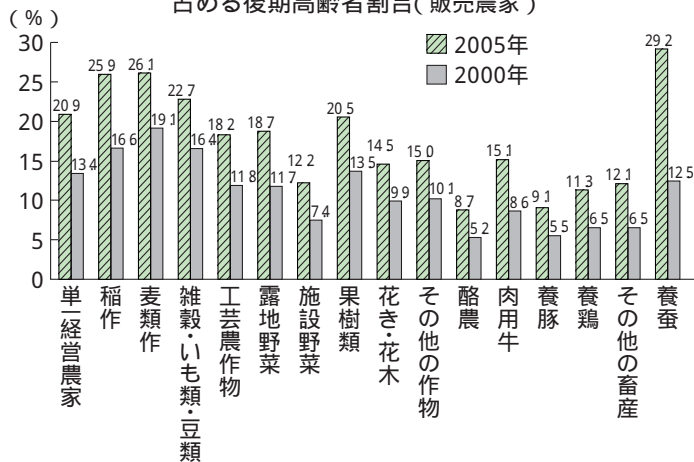
第3図は、作目別に基幹的農業従事者に占める後期高齢者の割合をみたものである(販売農家のなかでの単一経営農家1戸当たり)。後期高齢者への依存度が高い作目は、養蚕を除けば麦類作、稲作、雑穀・いも類・豆類といった水田及び主に水田の転作として作付けされている土地利用型の農業

第2図 年齢階層別にみた自営農業年間150日以上従事者割合(販売農家, 2005年)



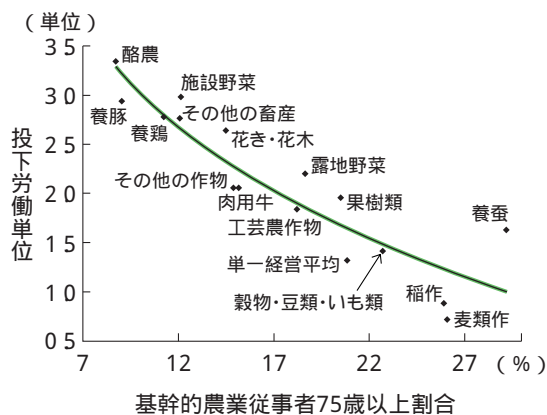
資料 第1表に同じ

第3図 単一経営農家における基幹的農業従事者に占める後期高齢者割合(販売農家)



資料 第1表と同じ

第4図 単一経営農家の世帯員投下労働規模と基幹的農業従事者後期高齢者割合(販売農家, 2005年)



資料 第1表と同じ

- (注) 1 投下労働単位は従事日数の回答階層中位値を用い試算。図中の曲線は近似線のもの。
2 投下労働単位は1単位従事日数225日換算。

である。逆に低い作目は、酪農，養豚，養鶏といった畜産業と施設野菜で，その中間に露地野菜，果樹類等が位置している。また，00年と05年を比較すると，いずれの作目でも後期高齢者の割合が大きく上昇しており，作目を問わず農業労働力における後期高齢者の割合が上昇していることがうかがえる。

さらに，作目による労働規模の違いを考

慮し，単一経営農家1戸当たりの
 自営農業投下労働規模と基幹的農
 業労働者に占める後期高齢者の割
 合との関係をみたものが第4図で
 (注5) ある。同図にみられるように，1
 戸当たりの基幹的農業従事者に占
 める後期高齢者の割合は，投入労
 働規模が小さい作目ほど大きくな
 る関係がみられる。

個別作目をみると，專業傾向が
 強く，規模拡大が続いてきた畜産
 や周年作業が可能な施設型野菜は，

相対的に1戸当たりの投入労働力が大きい
 が，後期高齢者への農業労働依存度は低く
 なっている。これらの作目は，投下労働単
 位も2を大きく超えており，世帯内に後継
 者が確保されていることがうかがえる。

一方，小規模経営でも可能な機械化体系
 が確立されてきた稲作等の土地利用型農業
 では投入労働規模は小さいが，後期高齢者
 への依存は大きいという関係がみられる。
 これらの経営は投入単位も1を下回ってお
 り，後期高齢者のみが営農へ従事している
 経営が多数に上ることがうかがえる。

また，露地野菜，果樹類はその中間に位
 置しているが，主産地における專業的な農
 家は，より施設型野菜や畜産業に近い労働
 形態になっているとみられる。

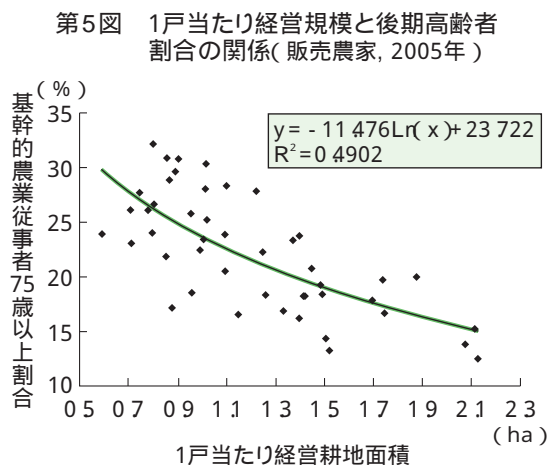
(注5) 単一経営農家の1戸当たり自営農業従事日
 数を前掲(注4)と同様の方法で試算した上で，
 2005年センサスにおける労働単位の計算方法と
 同様に自営農業従事日数225日(1日8時間換算
 で年間農業労働時間1,800時間)を1単位とし指
 標化したもの。なお，雇用労働等世帯員以外の
 労働力は含まれていないため，実際には作目間
 の投入労働規模の差はより大きいとみられる。

(3) 後期高齢者の影響が大きい稲作・
麦類作

このように、後期高齢者への労働力依存度は作目により大きく異なっており、とくに労働力依存度が大きく、かつ後継者も確保されていない稲作、麦類作等土地利用型農業については、後期高齢者の動向が今後の経営を大きく左右することになるとみられる。

先にみたとおり、後期高齢者への移行は単なる高齢者への移行とは異なり労働投入の縮小を伴う。そのため、世帯員の労働力のみで依存した経営では、後期高齢者への移行に伴い経営規模の縮小は避けられないであろう。第5図にみられるように、都府県の販売農家の経営規模をみても、1戸当たり経営耕地面積と基幹的農業従事者に占める後期高齢者の割合には負の関係がみられている。

そして、それらの経営では、時間の経過とともに、経営の縮小だけでなく、営農の継続が困難になるケースが多くなってくる



資料 第1表と同じ
(注) 図中の曲線は近似線のもの。

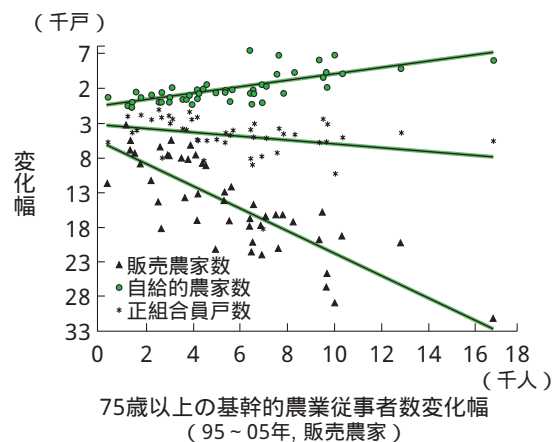
とみられる。また、後期高齢者といっても、人数的には昭和一けた世代という特定世代に集中しており、将来的な離農・営農縮小のタイミングが短期間に集中する可能性も高い。その場合、個別経営だけでなく、地域農業の面的な継続も難しくなる可能性があり、そうした事態が生じるまえに早急な受け皿づくりが必要とみられる。その意味で現在の政策の方向である小規模な生産者の農地(そのかなりの割合が後期高齢者とみられる)を、集落営農組織を含む担い手に集約していくことは重要かつ緊急性の高い取組みであろう。

(4) 後期高齢者への移行と農協組織

a 農家数及び正組合員数への影響

農業労働力の視点から、農業従事者の後期高齢者層への移行についてこれまでみてきたが、ここで農協組織への影響についても考えてみたい。第6図は95年から05年に

第6図 75歳以上基幹的農業従事者数と正組合員戸数、販売・自給的農家戸数の変化(1995~2005年, 都道府県別)



資料 農林水産省「1995年農業センサス」「2005年農業センサス」「総合農協統計表」
(注) 図中の直線は近似線のもの。

かけての販売農家における75歳以上の基幹的農業従事者数の変化と農協の正組合員戸数、販売農家数、自給的農家数の変化の関係を都道府県別にみたものである。

同図からは後期高齢者の基幹的農業従事者が増加するほど、販売農家数は大きく減少する一方で、自給的農家が逆に増加する関係にあることがうかがえる。販売農家は定義上経営耕地面積30a以上又は農産物販売金額50万円以上の農家であるため、同図からは高齢化による経営規模の縮小により、多くの販売農家が自給的農家へ移行したことが類推される。また、正組合員戸数に関しても、販売農家と同様、後期高齢者の基幹的農業従事者が増加するほど正組合員戸数も減少する関係がみられるが、減少数は販売農家より上方に位置しており小幅である。

このことは、世帯員農業従事者が後期高齢者へ移行しても、すぐに大幅な経営縮小や離農につながるケースは少なく、正組合員戸数への影響は小さいことを示している。つまり、後期高齢者への移行により営農活動を縮小しても、自営農業を小規模ながら維持し自給的農家（あるいは土地持ち非農家）として、一定期間、正組合員であり続けるということである。その上で、後継者がいない等の理由により、営農を縮小・停止した世帯の存在が農協の正組合員戸数の減少につながっているのであろう。

以上のように、農家世帯員・世帯員農業従事者の後期高齢者への移行は、短期的には農協の組織基盤の縮小につながらないと

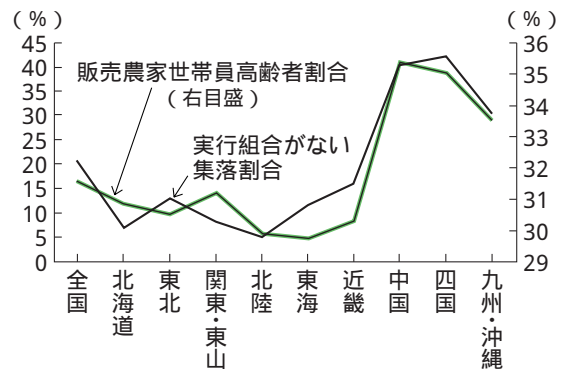
みられる。ただし、上記のように、自給的農家、土地持ち非農家への移行を通じて世帯の農業依存度が低下し、農協との関係の希薄化が生じることは懸念される。また、中期的にみれば、後期高齢者の農業からのリタイア時期が集中する可能性があり、その場合、継続が困難な世帯（あるいは作目）が多い地域で組合員組織への影響も大きくなることが予想される。

b 集落組織への影響

後期高齢者への移行がさらに進み、経営縮小や離農から世帯の減少に至った場合に、懸念されるのが集落組織の維持である。農業者以外の世帯員や非農家も含めて集落組織は構成され、農業活動だけではなく文化・生活活動等の主体でもあり、地域社会にとって非常に重要な存在である。また、農協の事業及び組織活動の大きな部分が集落組織を通じて実践されている。

第7図は、農業集落のなかで農協活動等に携わる農家実行組合^(注6)が存在しない割合と農家世帯員に占める65歳以上の高齢者比率

第7図 農業集落のうち実行組合のある集落割合と農家世帯員に占める高齢者割合（2005年）



資料 農林水産省「2005年農林業センサス」

との関係をみたものである。

農家実行組合の成り立ちそのものが、歴史的にみて地域によりかなり異なることも考慮しなければならないが、同図からは中国、四国、九州・沖縄といった中山間地域が多く含まれ、高齢者比率の高い地域ほど、農業集落のなかで実行組合のない集落の割合が高い傾向がみられる。

足元では、中山間地域等直接支払制度や品目横断的経営安定対策の導入等に伴って、集落単位の活動が活発化して^(注7)おり、高齢化に伴って急速に集落機能が低下していく状況ではないとみられる。しかしながら、今後、後期高齢者の農業者が本格的に減少に転じる段階では集落活動の維持が困難になる可能性があり、農協の組織活動・事業活動への影響が大きくなることに留意する必要がある。その場合には、現在進められている集落営農組織の育成・活性化等の農協系統の取り組みをさらに拡充させていく必要がでてこよう。

(注6) 農家実行組合とは、農業センサスによれば「具体的には、生産組合、農事実行組合、農家組合、農協支部など様々な名称で呼ばれているが、その名称にいかんにかかわらず、総合的な機能をもつ農業生産者の集団をいう。ただし、出荷組合、酪農組合、養蚕組合など農業の1部門だけを担当する団体は含めない。」としている。

(注7) 内田多喜生(2006)「2005年農業センサスにみる農業集落の現状と課題について」『調査と情報』5月号参照。
(農中総研ホームページ
www.nochuri.co.jp)

(5) 後期高齢者への移行と世帯構造

後期高齢者の移行に関する問題としては、農業生産、農協の組織基盤と同様に地域社会への影響も考える必要がある。そして、特に影響が大きいとみられるのが後期高齢者への移行に伴う世帯構造の変化である。

「2005年国勢調査」より、市部・郡部別の世帯構造をみると、農村部が多く含まれる郡部では高齢化の進行に加え世帯構造の変化が急速に進んでいることがうかがえる。第4表は、市部・郡部別に65歳以上の高齢者を世帯主とする世帯類型についてみたものである。郡部の世帯構造をみると、65歳以上の高齢者が世帯主である割合が単独世帯の39.5%と4割近くを占め、市部を14ポイントも上回っている。しかも、同割

第4表 世帯構造別にみた高齢者世帯主割合
(市部・郡部別)

(単位 %))

		全 体	うち核家族世帯						うち 単独世帯
			総 数	夫 婦 の み の 世 帯	夫 婦 と 子 供 か ら	成 る 世 帯 男 親 と 子 供 か ら	成 る 世 帯 女 親 と 子 供 か ら	成 る 世 帯 と 子 供 か ら	
全 国	一般世帯	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	世帯主 年齢	65歳以上	27.6	26.7	48.2	13.1	38.1	22.3	26.7
		65～74	16.3	17.3	30.5	9.8	20.1	12.0	13.1
		75歳以上	11.3	9.4	17.7	3.3	18.0	10.3	13.6
市 部	一般世帯	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	世帯主 年齢	65歳以上	26.8	26.2	47.4	12.8	37.6	22.1	25.5
		65～74	15.9	17.1	30.1	9.7	20.1	12.0	12.7
		75歳以上	10.8	9.1	17.3	3.2	17.6	10.1	12.8
郡 部	一般世帯	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	世帯主 年齢	65歳以上	33.6	30.7	54.2	15.0	41.2	23.6	39.5
		65～74	19.1	19.2	33.3	10.8	20.2	12.0	17.4
		75歳以上	14.5	11.5	20.8	4.2	21.0	11.6	22.1

資料 総務省「2005年国勢調査」
(注) 色網掛けは後期高齢者部分。

合を前期・後期高齢者別にみると、後期高齢者の割合が大きく上回っており、郡部の単独世帯は若者ではなく高齢者、なかでも後期高齢者が中心になりつつある。

また、高齢者が世帯主である割合を核家族においてみると、郡部では30.7%と3割を超え、市部を4.5ポイントも上回っている。また、前期・後期高齢者別にみても、郡部の数字はいずれも市部を上回っている。なお、「2005年国勢調査」では、35～49歳の男性農業就業者の未婚率の高さが他産業就業者に比べ目立っており、このことも郡部における高齢者を世帯主とする核家族割合の高さに影響しているとみられる。^(注8)

このような後期高齢者が世帯主の単身世帯及び核家族の割合は、農村部を多く含む郡部で今後さらに高まっていくと考えられる。その場合、単身世帯では世帯そのものの維持が困難になるとともに、核家族世帯では高齢化した子が高齢者である親を介護するいわゆる「老老介護」の急増等高齢者介護の問題がさらに深刻さを増すことも予想される。世帯の縮小が進むなかで地域の社会・経済活動が停滞すれば、行政サービスの維持も難しくなることが予想され、農協系統がこれまで積極的に取り組んできた高齢者福祉活動・介護保険事業の重要性がさらに増してこよう。

以上、農家世帯員及び世帯員農業従事者の後期高齢者への移行に伴って、農業生産、農協組織、地域社会に様々な影響が生じる可能性があることをみてきた。次節では、将来の農家世帯員・農業労働

力のなかで後期高齢者がどのような地位を占めるのか、また今後後期高齢者が主体となった場合に予想される農業構造の変化についても考えてみたい。

(注8)内田多喜生(2007)「市部・郡部別世帯構造等に見る農村の人口問題」『調査と情報』1月号参照。
(農中総研ホームページ www.nochuri.co.jp)

3 農家世帯員・農業労働力の今後について

(1) 農家世帯員・農業労働力の将来推移

第5表は、販売農家世帯員及び世帯員農業従事者のうち基幹的農業従事者の今後の推移を予測したものである。

まず、販売農家についてみると、今後も農家世帯員の減少と高齢化が同時に進むことが予想される。例えば、販売農家の高齢者比率は2025年には40%を大きく超えると

第5表 販売農家世帯員及び基幹的農業従事者の今後の推移

(単位 万人、%)

	00年	05	10	15	25
販売農家世帯員数	1 047	837	666	522	314
高齢者比率	28.0	31.6	33.5	36.7	45.1
前期高齢者	16.5	16.0	14.5	16.0	21.3
後期高齢者	11.6	15.7	19.0	20.7	23.8
基幹的農業従事者数	240	224	202	178	132
高齢者比率	51.2	57.4	59.7	62.7	68.4
前期高齢者	38.4	36.8	32.3	31.2	32.3
後期高齢者	12.7	20.6	27.5	31.4	36.1
(参考) 日本人口	12 693	12 777	12 718	12 543	11 927
高齢者比率	18.2	20.1	23.1	26.9	30.5
前期高齢者	10.2	11.1	11.9	13.8	12.3
後期高齢者	7.3	9.1	11.2	13.1	18.2

資料 総務省「2005年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」中位推計、農林水産省「2000年世界農林業センサス」「2005年農林業センサス」
(注) 販売農家世帯員・基幹的農業従事者は筆者推計。色網掛けは後期高齢者部分。

みられるが、日本全体の高齢者比率は2025年でも30%程度と推計されており、農家世帯では依然一般世帯を上回る超高齢化ともいべき状況が続くとみられる。

また、農家世帯員を前期・後期高齢者別にみると、05年時点では前期高齢者比率が後期高齢者比率を上回っているが2010年前後より後期高齢者が逆転して推移するとみられる。ただし、後期高齢者数そのものは昭和一けた世代のほぼ全員が後期高齢者に含まれるその2010年前後より減少に転じていくと予想される。

上記は販売農家世帯員についての予測であり、農協の組織基盤との関係でいえば、販売農家のほかに相当数の自給的農家が存続するため、農協の正組合員戸数の減少はより緩やかになるとみられる。ただし、その際も後期高齢者の減少により2010年前後より集落組織を含めた農協の組織基盤や地域社会への影響が大きくなってくるとみられる。

次に、基幹的農業従事者についてみると、世帯員よりも減少率は緩やかであるものの減少がさらに進むとともに、高齢者比率も60%前後の高水準が続くとみられる。

前期・後期高齢者に分けてみると、農家世帯員と同様に後期高齢者の割合が前期高齢者をやがて上回り、日本の農業労働力に占める後期高齢者への依存度がさらに高まっていくと予想される。もちろん、今後若年層の新規就農や団塊世代の定年帰農等の動きが急速に進めば様相は異なるとみられるが、39歳以下の新規就農者は毎年約1万

人であり、定年延長等により団塊世代の兼業先からのリタイアも一気に進む状況にはなく、後期高齢者主体で推移する状況は当面変わらないであろう。

(2) 後期高齢者が主体となれる農業

これまでみたように、日本農業においては今後さらに後期高齢者の存在が大きくなっていくことが予想される。しかし、先の第4図でみたように後期高齢者への依存度が大きい稲作、麦類作等の小規模な土地利用型農業は、品目横断的経営安定対策の導入に伴い、現在は集落営農組織を含む担い手に集約していく方向にある。これら作目の基幹的農業従事者が後期高齢者にシフトしたままの場合、先にみたように経営規模の縮小が生じる可能性があるが、集落営農への組織化が進み、主たる作業を特定のオペレーターに任せる体制が整備されればそうした懸念は軽減されるとみられる。

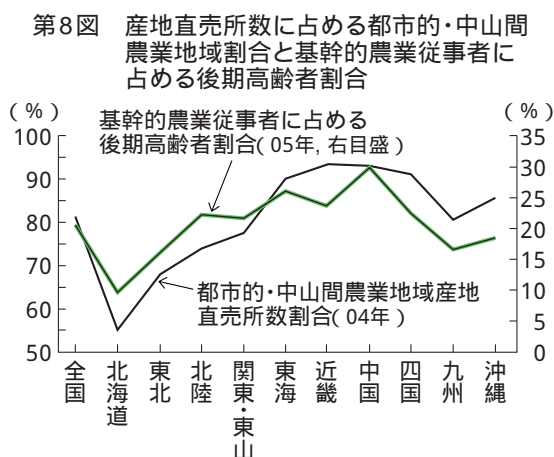
その一方で、これらの取組みにより、稲作、麦類作等の土地利用型農業をリタイアないし縮小する後期高齢者の多くが営農そのものから離脱する可能性も高くなるとみられる。しかし、後期高齢者が一斉に営農活動を辞める場合には、地域農業や集落組織活動の面的な維持が難しくなることも考えられ、何らかのかたちで営農活動を続けてもらうことが必要になるとみられる。その場合、稲作、麦類作等に次いで後期高齢者への依存度が高いのは露地野菜、果樹類等の作目であるが、労働負荷を考えると重量野菜や高木果樹に後期高齢者がシフトし

ていくことは容易ではないだろう。

つまり、軽量野菜を中心とした多品種少量生産の農業ということになるとみられるが、当然のことながら、そこでは広域流通に必要な統一規格で大量のロットといった生産体制の構築は難しくなり、地場流通・地場消費という産地消費型農業の生産・販売体制を指向することになるだろう。

例えば、ここ数年来全国各地で産地直売所の設置が広がっているが、そうした取り組みも後期高齢者の農業への関与を活性化させるものとなるだろう。第8図は、産地直売所数に占める都市的・中山間農業地域の割合と、基幹的農業従事者のうち後期高齢者の占める割合の関係を農業地域別にみたものである。同図からは、都市的・中山間農業地域の占める直売所数の割合が高い地域で、後期高齢者が占める割合も高い傾向がみられる。

逆に言えば、平地農業地域の直売所の割



資料 農林水産省「2005年農林業センサス」、「平成16年度農産物産地消費等実態調査結果」

(注) 農林水産省が調査の対象とした産地直売所とは「市町村(第3セクターを含む)又は農協(総合農協、専門農協及び経済連を含む)が設置主体となっており、有人で常設店舗形態の施設を保有し、年間又は季節的の営業している産地直売所」

合が低いことを意味するが、ここからは農地や労働力確保等の面で農業条件が相対的に不利な地域で直売所への取組みが進んできたことがうかがえる。

このように、後期高齢者が農業労働力の主力となる状況で地域農業を維持していくためには、地域の特徴、生産者の属性に応じた多様な農業生産・販売体制の構築が必要になってくるとみられる。

おわりに

本稿でみたように、農業労働力の後期高齢者へのシフトは、農業生産、農協の組織基盤、そして地域社会・地域経済への様々な影響が予想される。既に、農家世帯では高齢者数そのものは減少に転じており、少子高齢化社会を通り過ぎた高齢者減少社会へ移行しつつある。また、昭和一けた世代のほとんどが後期高齢者へ移行する2010年前後からは農業労働力の減少のピッチもこれまで以上に速まろう。

それまでに日本の農業生産構造をいわば「ポスト昭和一けた世代」に見合ったものに変えておく必要があるが、残された時間はあまりない。都府県の土地利用型農業をはじめ後期高齢者がリタイアした場合にダメージが大きい作目を中心に、「ポスト昭和一けた世代」の国内農業生産体制の構築・整備を農協系統、行政、農業関連団体等が協力して、早急に進めていく必要がある。

(主任研究員 内田多喜生・うちだたきお)